

山形ふるさとCM大賞

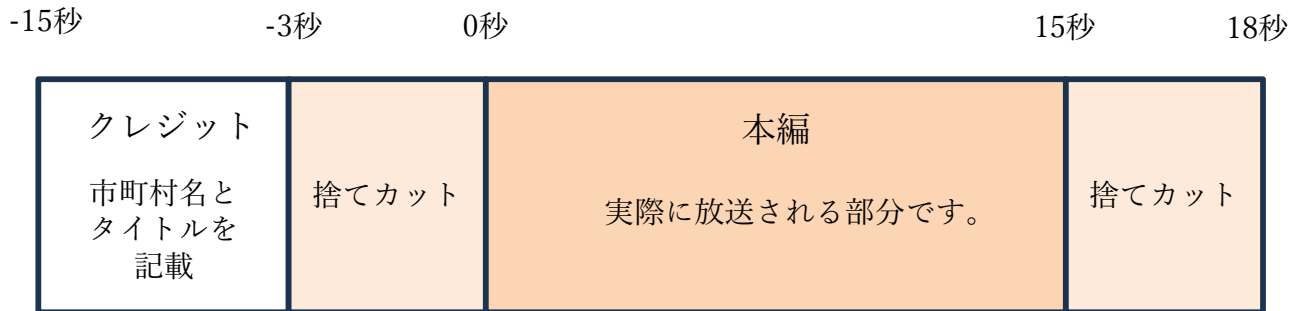
制作マニュアル

2026年版0421

① 仕上がりフォーマット

【実際のCM搬入例】

<https://youtu.be/gRaSnZmi31Q>

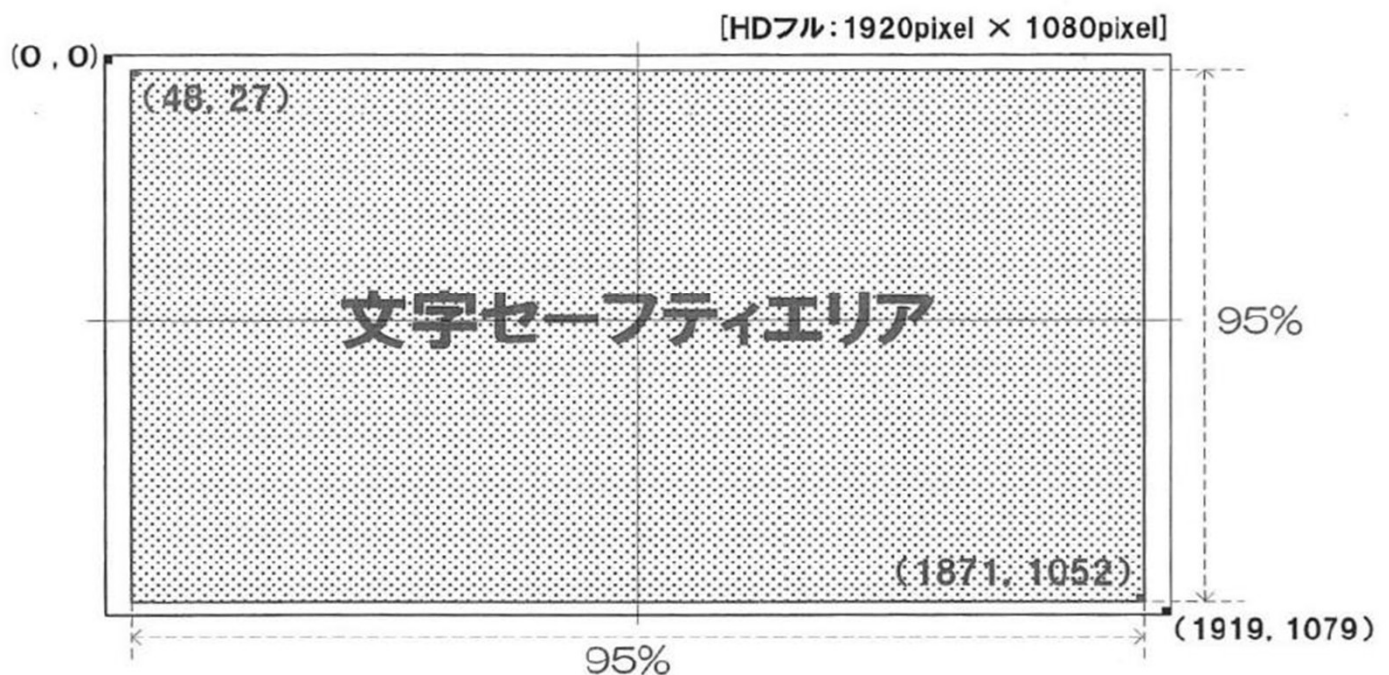


② 本編で注意していただきたいこと

2-1) スーパーは、画面の95%のエリアに入るようにお願いします。

■文字セーフティエリア

95%(縦横同じ)



2-2) 音声は00秒スタートではなく、0.5秒後にスタート。
終わりは0.5秒前に無音にしてください。

2-3) 黒味からスタートは禁止とさせていただきます。

2-4) 黒味で終わるのは禁止とさせていただきます。

③ CM素材の内容・表現上の注意点

3-1) CM本編内には「市町村名」を必ず表示して下さい。

※広告責任の所在を表示する

3-2) 「世界初」、「日本一」、「完全」、「最高」、などの最大級表現は原則認められません。ただし信用のある第三者機関発行の裏付け資料があればその限りではありません。

3-3) 公衆道徳を軽視したり、人権を無視したりなど、健全な社会生活を乱すような表現のものは避けてください。

3-4) CM素材全編にわたり外国語だけの広告は、見る人が理解しにくい場合がありますので、わかりやすい言葉や文字を使用してください。

3-5) ニュース風（天気予報も含む）の表現は、見る人が混同しやすいので十分ご注意ください。

3-6) 下品、卑猥とみられる表現や、見る人に不快感を与える表現はおやめください。

3-7) 他の市町村や個人を悪く言うなどの表現はおやめください。

3-8) 錯覚や誤解を与えるもの、大げさな表現、うその表現はおやめください。

3-9) 公職の方の出演は、公職者の売名行為と受け止められかねません。
また、公職選挙法の制限もあります。 首長、議員、それに準ずる立場の方のご出演はご遠慮ください。

3-10) オリンピック、五輪に関する表記・表現・構成・連想させる内容は一切不可となります。

3-11) 後日、出演者が社会的に非難される問題・行動を起こした場合、CM放送が中止になる場合があります。

3-12) 二次元コード（QRコード）を使用する場合は15秒全編にわたり表記をお願いします。

- 3-13) 作品制作にあたっては、出演者・音楽・映像等、権利関係をすべてクリアしたうえでのご使用をお願いします。
特に音楽の著作権についてはご注意ください。
- 3-14) 期間限定のイベント等のPRはご遠慮ください。
例) まもなくオープン！
- 3-15) AIを利用する場合は、「AIガイドライン」をご参照ください。

④ AIガイドライン

【ガイドライン制定の背景と目的】

近年、映像制作において生成AI（画像・映像・音声・テキスト等）の活用が急速に普及しており、「ふるさとCM大賞」においても、地域の魅力を伝える新たな表現手法としてAIを活用する応募者が増加していくことが予想されます。一方で、著作権・肖像権の侵害、情報の真偽性の問題、地域の実在性への疑念など、番組の健全性を損なうリスクも存在します。本ガイドラインは、応募作品におけるAI活用の適切な方向性を示し、創造性と信頼性を両立させることを目的としています。

【基本方針（AIとの向き合い方）】

- ☐ AIの使用を禁止しない。
ただし、**手作りCMが基本です。あくまでも表現方法の1つとして活用してください。**
- ☐ オリジナリティを最優先。
作品の独自性・地域性・信頼性・著作権の遵守を何よりも重視する姿勢を求める。
- ☐ 誠実性の確保。
視聴者に誤認を与えたり、第三者の権利を侵害する利用は一切認められない。

【AI利用で遵守すべきルール】

1. 著作権・肖像権の遵守

禁止される行為

- ・ 他者の作品を模倣・学習したと明確に分かる生成物の使用
- ・ 特定アニメや企業キャラクターに酷似した素材の作成
- ・ 他者の写真・個人の顔を無断で学習または取り込む行為
- ・ 有名人・個人をAIで「似せて」「作る」行為

※ 著作権、肖像権はすべてクリアしてご応募ください。

2. 地域の実在性と誤情報の禁止

禁止事項：虚偽の地域情報

実際には存在しない観光地・特産品・歴史などをAIで創作し、あたかも事実のように描く行為は厳禁です。具体的には、存在しない温泉地、架空の伝統行事、実在しない特産品を紹介する等。

【具体例】

OK：空飛ぶサクランボ（明らかに演出とわかる）

NG：実際にはない「山形タワー」を、さもあるように風景に合成する
（嘘の観光情報になる。）

※ 不明な点は事務局にご連絡下さい。

3. AI利用部分の申告義務

応募作品においてAIを利用した場合、以下の情報を応募時に必ず申告すること。
作品の評価に不利になることはありません。透明性の確保が目的です。
また、使用するAIツールの利用規約を必ず確認し、商用利用や放送が可能なもの
をご利用ください。

項目	内容	詳細例
AI利用の有無	生成AIを使用したかどうか (Yes/No) を明記する。	
利用したAIの種類	具体的なツールの種類を記載する。	
AIが担当した工程	制作プロセスのどの部分でAIを活用 したかを詳細に説明する。	シナリオ補助、背景画像生成、 ナレーション生成など

4. AI生成素材のオリジナリティ要件

遵守すべき原則

プロンプトの自作：応募者自身がプロンプト（指示文）を作成したもののみ使用可能。
他者生成物の禁止：他者が生成したAI画像・AI音声が無断利用することは禁止。

5. AI音声・ナレーション利用のルール

実在人物の声の禁止：実在の人物に酷似した声を生成することは厳禁。本人の許諾があっても、誤認を招く可能性がある場合は慎重な判断が必要。

【問い合わせ窓口】

山形テレビ 地域戦略局 高橋尚毅

TEL：023-687-1231

n-takahashi@yts.co.jp